

運転免許証を失効した方へ

申請日が失効日から6か月経過していない方が対象

免許証が失効された方は、免許証自主返納助成券の申請に、**運転経歴に係る証明書(運転免許経歴証明書)**が必要になります。
証明書の取得方法は次のとおりです。

- ① 警察署、交番、駐在所、及び運転センター事務所で申込用紙をお受け取りください。

(表面)

(裏面)

- ② 記載例にしたがい、必要な事項(氏名、住所、免許番号等)を振込取扱票にご記入、ご捺印ください。

- ③ 失効した場合はAを○で囲み、必要な証明書の数をご記入ください。

- ④ 「振替用紙」を切り取り、証明書交付手数料1通につき670円と振込料金を添えて、ゆうちょ銀行・郵便局で、払い込みの手続きをしてください。

- ⑤ お申込みから10日～2週間後に、運転免許センター事務所から「運転経歴に係る証明書」が郵送されます。
発行に関しましては、運転免許センター事務所に直接お問い合わせください。

【助成券の申請のお問い合わせはこちらへ】

鎌倉市高齢者いきいき課 0467-23-3000 (内線 2620)